

平成27年 第7回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年7月22日(水)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時15分	
2 招 集 場 所	古川保健福祉プラザ 多目的ホール			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		
8 専 決 処 分 報 告	大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について			

9 議 事	議案第25号	大崎市立鹿島台第二小学校の廃止について
	議案第26号	大崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第27号	人事案件について
10 報 告 事 項	平成28年度使用教科用図書採択について	
	教研式CRT検査について	

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第7回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成27年第7回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>戸島委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>梅雨明けが遅れ、蒸し暑い日々が続いておりますが、市内小中学校は、昨日から夏休みにはいりました。子どもたちには、夏休み期間中に貴重な体験をたくさん積んで欲しいと願っております。</p> <p>はじめに、教育委員会所管の各種審議会の開催状況について、ご報告申し上げます。</p> <p>7月6日に、平成27年度第1回大崎市学校給食運営審議会を開催いたしました。</p> <p>本年度は、5名の委員を新たに迎えてスタートし、また運営審議会会長として西古川小学校の菅原信彦校長が選出されました。</p> <p>会議では、大崎市の学校給食の概要、学校給食基本計画の取組状況、学校給食食材の放射性物質スクリーニング検査結果等について、ご報告申し上げます。</p> <p>また、7月10日には、第1回大崎市社会教育委員の会議、及び公民館運営審議会を開催いたしました。大崎市の生涯学習推進体制、平成27年度社会教育施設整備改修計画、平成26年度公民館事業実績報告等についてご報告申し上げ、さらに基幹公民館の地域運営の方向性に関する諮問を行いました。</p> <p>続いて、7月13日には第1回大崎市図書館協議会を、また7月14日には第1回大崎市スポーツ推進審議会を開催いたしました。</p> <p>両会議においては、昨年度の事業実績報告、そして本年度における事業スケジュール、重点施策等のご説明をさせていただきました。</p> <p>次に、旧有備館、及び庭園災害復旧事業の進捗状況について申し上げます。</p> <p>6月30日、及び7月1日に入札を実施し、正門の復旧工事、及び主屋・附属屋内部の常設展示製作の請負業者が決定いたしました。</p> <p>年度内には、災害復旧に係る全ての工事等の完了に向け、引き続き準備を進めてまいります。</p>

最後に、本日は教育委員会定例会終了後、午後3時30分より「総合教育会議」が開催される運びとなっております。
この会議を通じて、民意を代表する市長と教育委員が協議・調整し、大崎市としての教育政策の方向性を共有していくこととなります。
本日は、初めての総合教育会議ということで、会議の運営方法や教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に関する「大綱」の策定について協議が行われる予定となっております。
各教育委員の皆さまから忌憚なきご意見を賜われますようお願い申し上げます、教育長報告とさせていただきます。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

ございません

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

戸島委員

大崎タイムスで有備館の隣にある森民酒造が文化財に指定されたということで、今後文化財であれば教育委員会が所管なので有備館の保全と隣の森民酒造をどうやって進めていくのかその辺のお考えをお聞かせください。

文化財課長

本日、報告のところで報告させていただこうと思っておりましたが、7月17日に文科省の文化審議会から、登録有形文化財に登録するということで、文科大臣に答申がありました。その内容としましては森民酒造店の建物8件、店舗及び私屋、それから奥座敷、釜屋、酒蔵、煙突等8軒が登録に答申されました。建築年代につきましては、明治16年の物が一番古い、昭和初期のものまで含まれるという事ですが、こうした酒蔵、店舗それから酒を造るための建物それからその煙突も含めてですね今回答申されました。今後、答申を受けて官報告示をもって正式登録になる訳ですが、ほぼ確実に登録されることは間違いなくと思います。今回8件登録ということであげられましたが、宮城県内では114件あるそうです。そのうち大崎市関係では29件、大崎市は比較的多いということになっております。合併前は鳴子地域の建物だけが登録という事でありましたが、今年に入りまして古川地域の松屋家住宅、それから今回の森民酒造店と引き続き2件ということですが、委員さんからもお話がありましたが、場所的に有備館のすぐ隣ということで有備館の景観の一つの要素になっていい雰囲気を出して、東側を森民さんの蔵が仕切るような形でいい雰囲気を出している建物でもあります。それから森民さん自体が今回の登録を機に広く公開をして一般の人に開放するという事でその建物の中にいろいろな昭和の時代の懐かしいものを飾ったりとか、そういったものを飾りながら一般の人に入っていただくという風に考えておりますのでその辺は有備館と協力し合いながらいい方向に持って行けたらと思っております。

委員長

大変喜ばしいこととございます。すぐ近くにあるということで、これからの可能性も色々な意味で感じると思いますのでこれからもよろしく申し上げます。

委員長 その他質疑はありませんか。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、専決処分報告に入ります。
「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について」
図書館長 から報告願います。

図書館長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長 次に、日程第1 議案第25号「大崎市立鹿島台第二小学校の廃止
について」を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

氏家委員 これまでのこの件に対する対応ありがとうございました。学校を廃止するに伴って、課題もこれから出てくるだろうと思います。子どものため、保護者のため、地域のため是非残された課題に今後もきめ細かい対応をお願いできたらいいかなと思います。よろしく願います。

戸島委員 いろいろ話題が出ているところでもあるのですが、鹿島台第二小学校地域については、地区公民館が無いという事でその活動の核になってきたという部分がありますので是非、その辺を配慮してこの廃止後にどの様に地域運営を行っていくかということもアドバイスや手助けが教育委員会を通じてできるかを検討していただきたいという風に思います。

教育総務課長 学校が廃止になることに伴いましての地区のコミュニティーのあり方につきましては、これまでも、保護者、地域の皆様との懇談の中でいろいろ意見をいただいているところでございます。短期的には、指定避難所というような位置づけ、また、学校開放ということもございますけれども、これからの大迫地域の地域振興、コミュニティーも含めた形でのこれからのあり方の部分につきましては、教育委員会だけではなく、市長部局も巻き込んだ形で地域の皆様との懇談を交えながら地域にとって、良い方向に進むようにこれからも教育委員会としても努力してまいりたいと思っております。

松本委員

やはり跡地ですね。今まで地域の大切な役割をしてきた学校が廃止されるといふ事で地域の皆さんの不安、そのあとどうなるのかなといふ不安をお持ちの方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。その辺はやはり不安を解消するために話し合いをしながら、地域の方々の気持ち、思いをくみ取ってですね少しずつだとは思いますが、やはり話し合いを重ねることが必要だと思っておりますし、鹿島台地域にもまちづくり協議会という組織があると思っておりますが、やはり活動拠点が中々限られるといふことで、もしかしたらまち協が活動できるような、気軽に利用できるような仕組みをも必要ではないかなと思っております。そうした時にスムーズに活動の手助けにも繋がるのかなとも思います。

委員長

それでは私の方からお話しさせていただきます。平成25年9月から数えてみますと23回にもわたり住民、それから保護者の皆様としっかりと向き合って様々な考えをくみ取りながら時間をかけてじっくりと話し合って来られました。地域の区長さんを始め多くの方々には要求があれば出向いて本当に根気強く説明されてきたことを本当にご苦労さまでございます。心から敬意をはらうものであります。今日このような形で提案されました。ある意味まだ採択はされていませんが、本日がスタートになるのかな、多くの委員さん方のお話しを伺えてみれば、私もそう思います。当初の29年が1年早まったといふこと、様々な事情があつて待たなしの状況であるといふことで本日の提案となった訳ですが、やはり私たちはあくまでも子どもたちにより良い学びの環境を与えるという観点からもう一度しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。実際に日にちが狭まったといふ事でソフト面、ハード面ともに多くの課題が急にたくさんやらなければならないという風なことももちろんございます。地域の方々にとってやはり学校は地域に浮かぶ船とかシンボルといふ事でございますが、やはりその痛みとか苦しさをしっかりと私たちが受け止めた上で次のステップにといふ事でよろしくお願い申し上げたい。この統合によってさらに教育環境が整備されたと呼ばれるように、皆から思われるようにこれから取り組んでいただきますよう私たちも可能な事、出来ることはなんでもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第2 議案第26号「大崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第3 議案第27号「人事案件について」を議題といたします。
教育部参事 説明願います。

教育長 発議

委員長 発議があるので認めます。

教育長 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

委員長 お諮りいたします。
議案第27号「人事案件について」については、秘密会とすることにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

委員長 ご異議なしと認め、秘密会といたします。
教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。

暫時休憩します。

委員長 次に報告事項にはいります。
「平成28年度使用教科用図書採択について」
学校教育課長 説明願います。

松本委員 美術に関してなんですけれども、各4つの自治体によって希望が異なっているという事だったんですけれども、それはその一部分について意見が違っているのか、全体的なものなのかその辺はどういったような感じなのでしょう。

学校教育課長 各教育委員会からの希望については、図書の出版社の指名だけでして具体的な選定理由については分からないのですけれども、専門委員会の中でも3社については大きな差はなく拮抗している内容であります。今回採択されたものについては、使用されている作品がいきいきとして使いやす、見やすいという専門委員会からの意見で採用されたということでございます。

委員長 ただいまの報告につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長 質疑がなければ、本案については、了とします。

委員長 次に教研式CRT検査について」
学校教育課副参事 説明願います。

委員長 ただいまの報告につきまして、質疑はありませんか。

<p>氏家委員</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>このデータを見ると、なんで中学校に来て全国学力調査で差が起きるんだろうかと不思議になるんですけども、やっぱり4ページに記載されています教育委員会の対応として学習をした実感を持たせるといふか成就感を授業の中でどう持たせていくかということと、やはり学校にいる中で相当なドリルを積み重ねて、実践的な力をつけてやるということが学校に求められていることなのかなという風に思います。是非そういった面でまた各学校への指導をよろしく願います。あまり算数的な活動とかに囚われますと、子どももさっぱり面白くないですからね</p> <p>今日、お示しいただいたのはあくまでも大崎市全体としての傾向のコメントですね。各学校ごとにこれはやった訳ですから、各学校ごとにこれをどの様に市全体の傾向と自分達の学校の特質を見て、活用していくかということが一番大きな課題になると思います。あとは国でやっているものとの照らし合わせとか、やりっぱなしにならないような、なることもないともいえませんので、そのような合わせた各学校についてのご指導をお願いしたいなど、恐らく各学校によってはそれぞれ違う結果もも出ているのではないかなと思います。そのような教育委員会としての手だてを今後もよろしく願い申し上げます。</p> <p>質疑がなければ、本案については、了とします。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>